河川点検システム（仮）導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

１．背景と目的

横浜市（以下「本市」という。）のこれまでの河川管理は、河川砂防技術基準（維持管理編）（河川編）や、中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領等に基づき、年に１度出水期前（５月頃）に点検を実施してきています。

また、河川に加えて水路や雨水調整池等の各管理対象において、日常業務の一環としてのパトロール巡視での現地確認や、市民の皆さまから寄せられたご意見・ご要望に対して職員自らが現地に出向いて確認し、写真撮影し内容を紙媒体やエクセルデータにて記録・保存しています。

さらに、「効果的・効率的な河川維持管理の推進について（国土交通省河川局長、平成23年５月11日付）」を参考にする形で、河川保全計画、水路保全計画、雨水調整池保全計画を策定してきましたが、いずれの計画資料も現地に調査員が出向き写真撮影や損傷度の評価を行って、エクセル資料にまとめています。

これらの点検・計画資料作成・補修記録の一連の作業が別々の資料としてまとまっていることや、資料作成に時間を要していることは効率的な維持管理とは言えず、今後解決していくべき課題と認識しています。

そこで、これらの課題を解決する上で、まずは河川点検や日常巡視、要望・意見対応を現場に携行できる端末で実施し、点検箇所データをデジタル地図と連携して複数年度分管理できるデータベースを構築する業務を開始したく、河川点検システム・データベースを開発している事業者に、製品・サービス情報等に係る情報提供をお願いするものです。なお、河川点検やその結果のみならず、長期的な保全計画の内容や、今後は測量データや各施設の台帳情報の登録をしたいと考えているため、システム改修時に機能追加ができることを見込んだものを想定しています。

２．実施期間

令和４年９月12日（月）から令和４年10月21日（金）まで

３．参加表明

本件にご参加いただける場合は、次の要領にて参加表明を行ってください。

参加表明いただいた方に対して、資料をE-Mailで配布します。

すべて日本語による対応とします。

（１）受付期間

令和４年９月20日（火）午後５時まで（必着）

（２）提出物

「様式１　参加意思表明書」に所定の事項を記載してください。

（３）提出方法、提出先

E-Mailで提出してください。また、E-Mailの送信後は、送信した旨を道路局河川企画課RFI担当まで電話でご連絡ください。なお、参加意思表明後に辞退する場合は、本市に必ず連絡を行い、指定する手続きを行ってください。

＜提出先＞

メール件名：【横浜市RFI】参加意思表明（事業者名）

E-Mail：do-riveriji@city.yokohama.jp

担当：横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

＜連絡先＞

横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

電話番号：045-671-2857

時間帯：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

４．情報提供依頼に付する事項

本依頼では、本市が提示する各資料に基づき、次に示す各項目について資料の提供を依頼します。貴社にて導入実績がある製品、サービスにおける対応度および費用等をご回答ください。

（１）提示資料

|  |  |
| --- | --- |
| 資料名称 | 概要 |
| 実施要領 | ・情報提供依頼の実施要領を示した資料（本資料） |
| 仕様書 | ・河川点検システム（仮）の構築に係るRFIの要件を取りまとめた資料 |
| 回答様式 | ・回答様式１　情報提供資料提出書・回答様式２　会社概要・回答様式３　河川点検システム（準じるものも含む）受託実績・回答様式４　機能要件・帳票要件回答書・回答様式５　概算経費見積書 |
| その他様式 | ・様式１　参加意思表明書・様式２　質問書・様式３　資料閲覧に係る誓約書 |
| 閲覧資料 | ・既存河川点検調書・河川・水路・雨水調整池保全計画カルテ、調書 |

（２）依頼する情報の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 記載内容 | 回答様式 |
| １ | 情報提供資料一覧 | 提出書類名のチェックボックスにチェックを入れるとともに、その他の貴社提出資料をご記載ください。 | 回答様式１情報提供資料提出書 |
| ２ | 会社概要 | 貴社の会社概要をご記載ください。併せて、会社概要の分かるパンフレット等を添付してください。 | 回答様式２会社概要 |
| ３ | 実績 | 近年の河川点検システム（準じるものも含む）に係る貴社の受託実績をご記載ください。 | 回答様式３河川点検システム（準じるものも含む）受託実績 |
| ４ | 機能要件、帳票要件への対応可否 | 「機能要件」および「帳票要件」への対応可能性および代替案をご提案ください。詳細は、各回答様式をご参照ください。 | 回答様式４機能要件・帳票要件回答書 |
| ５ | 概算見積 | 概算見積りをご記載ください。 | 回答様式５概算経費見積書 |
| ６ | スケジュールの提案 | 検討開始から本稼働まで、望ましいスケジュールをご提案ください。 | 任意様式 |
| ７ | 詳細情報の提供 | 貴社パッケージでご提案いただく場合、想定するハードウエア、ソフトウェア等について、製品カタログや説明資料等がありましたらご提供ください。（製品仕様やリース品、購入品等） | 任意様式 |
| ８ | その他提案等 | 本市提供情報の過不足に係る提案、本RFIで意見および提案を聴取したいと考える本市の課題に対する別方法による解決案に係る提案等 | 任意様式 |

５．資料提供依頼に関する質問

（１）本依頼について質問がある場合は、次の要領にてご連絡ください。すべて日本語による対応とします。

イ　受付期間

令和４年９月20日（火）午後５時まで

ロ　提出物

「様式２　質問書」に所定の事項を記載してご提出ください。

ハ　提出方法、提出先

E-Mailで提出してください。また、E-Mailの送信後は、送信した旨を道路局河川企画課RFI担当まで電話でご連絡ください。

＜提出先＞

メール件名：【横浜市RFI】参加意思表明（事業者名）

E-Mail：do-riveriji@city.yokohama.jp

担当：横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

＜連絡先＞

横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

電話番号：045-671-2857

時間帯：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

（２）質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

イ　回答日

　　　令和４年９月27日（火）

ロ　回答方法

　　　質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へE-Mailで送付します。

６．資料閲覧

参加意思表明を提出された事業者の方を対象に、次の資料を庁内での閲覧資料として開示します。閲覧を希望される場合は、様式３資料閲覧に係る誓約書をご用意の上、下記連絡先までお問い合わせください。

・閲覧資料１　既存河川点検調書

・閲覧資料２　河川・水路・雨水調整池保全計画カルテ、調書

＜連絡先＞

横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

電話番号：045-671-2857

時間帯：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

７．情報提供資料の提出方法

情報提供資料については、次の要領にて御提出ください。すべて日本語による対応とします。

（１）受付期間

令和４年10月21日（金）午後５時まで（必着）

（２）提出物

次のイ、ロ、両方を御提出ください。

イ　印刷したものを正本、副本、１部ずつ

A4用紙に印刷して御提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：会社概要のパンフレット等）については、そのままお送りいただいて構いません。

二つ穴パンチで穴をあけ、綴り紐で綴るか、ファイリングして御提出ください。

インデックスは不要です。

ロ　電子データ（ExcelやWord形式等）を格納したCD-R、DVD-R等、１部

本RFIで提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずに御提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：会社概要のパンフレット等）については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

（３）提出方法、提出先

持参または郵送、いずれかの方法で御提出ください。

イ　持参の場合

ご持参いただく場合は、平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを

除く）の間にお越しください。また、あらかじめご連絡をお願いします。

＜提出先＞

住所：〒231-0005　横浜市中区本町６丁目50番10号　市庁舎22階道路局河川企画課

担当：横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

＜連絡先＞

横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

電話番号：045-671-2857

時間帯：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

ロ　郵送の場合

郵送の場合は、令和４年10月21日（金）午後５時までに必着となるよう送付してください。また、簡易書留、宅配便等、送達記録の残る方法で送付してください。

なお、E-Mailの送信後は、送信した旨を道路局河川企画課RFI担当まで電話でご連絡ください。

＜提出先＞

住所：〒231-0005　横浜市中区本町６丁目50番10号　市庁舎22階道路局河川企画課

担当：横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

＜連絡先＞

横浜市道路局　河川企画課　RFI担当

電話番号：045-671-2857

時間帯：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）

８．ヒアリング等

情報提供資料をご提出後、提示いただいた資料に係る確認事項について、ヒアリングをさせていただく場合があります。また、提出を受けた資料に対し、照会又は追加の資料提出を依頼する場合があります。

９．デモンストレーション

パッケージシステムによるご提案をいただいた事業者に対し、パッケージシステムのデモンストレーションを依頼させていただく予定です。日程については11月以降を想定しています。また、必要に応じて複数回、実施をお願いする場合があります。

10.留意事項

（１）本依頼の実施に要する一切の費用は、事業者の負担とします。

（２）提供された情報・資料に関しては、返却いたしません。

（３）本依頼でご提供いただいた資料は、河川点検システム（仮）の構築の範囲内において利用します。また、提供事業者に無断で庁外第三者に開示することはありません。

（４）本依頼の参加をもって、本市が調達を行うことを約束するものではありません。また、本依頼を辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。

（５）提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合は該当箇所にその旨を記載してください。

以上